

第5回多治見市役所新庁舎検討市民委員会 会議録	
日 時	令和3年7月26日（月）午後1時30分～午後3時25分
会 場	多治見市役所本庁舎 2階大会議室
出席委員	小林甲一委員（委員長）、柴田錦見委員（副委員長）、佐藤喜好委員、田嶋義晋委員、加藤恒文委員、坂崎雄介委員、佐々木千裕委員、堀尾憲慈委員、今枝寛彦委員、小口英二委員、西尾英子委員、竹本幸二委員
欠席委員	なし
事務局	富田総務部長、福田総務課長、古田課長代理、石田主査、佐藤主任、原都市政策課長代理、藤田主査、堀尾建築住宅課長
傍 聴 人	13名
報道機関	4社
会議結果 要旨	
1. 「現本庁舎の建替えと周辺地区のまちづくり」について、各選択肢の説明を修正する。 2. 「駐車場」について、これまでの議論と本日の意見をもとに修正する。 3. その他、本日の意見を反映し修正する。	
会議録 要旨	
1 総務部長挨拶	
事務局	本委員会の新委員を紹介する。安部正一委員の辞任により、公募委員が1名欠員となっていた。再度公募を行った結果、あらたに竹本幸二委員が就任されたので報告する。
2 議事 委員長	中間報告（案）について、（1）から（7）まで順を追って確認していき、最後に全体について議論する。
（1）「はじめに－これまでの経緯と本委員会の課題－」	
委員長	（資料1について説明） 建設計画の全体像が不透明であり、だからこそ本委員会での議論は重要なものになると思うが、十分な議論をしづらい側面もある。また、市民の方の十分な理解が得られていない。市民の方にわかりやすいよう問題を整理して、共通の土台を作るための中間報告である。委員会での議論のみをまとめるのではなく、事務局からの説明があった市の方針に大きな異論がなければ骨子を残しつつ、委員からの意見を盛り込み、また食い違いを明確にしながら全体像がわかるようにまとめる。
（2）「多治見市の将来像」について	
委員長	（資料1について説明） （2）について、質問・意見はあるか。ないようであれば次に進む。意見があれば後から発言も可能である。
（3）「新しい市庁舎構想」について	
委員長	（資料1について説明）
事務局	事務局からの説明を盛り込んだ部分については、事務局が説明をする。（資料1に沿って説明）。

委員	まちづくりとしての役割について、資料内に「施設の多目的利用」と記載があるが、このような考え方は危険である。必要最低限の用途に絞り込んで多目的利用は考えない方がよい。また、課題として、「駅北庁舎隣接地を建設場所としない場合、土地の価格や駅南市街地再開発との競合などから、民間による商業への活用は困難」と記載があるが、民間による活用が困難であるから市の公共施設を建設する土地として利用すると解釈もできる。もっと積極的な理由で、駅北庁舎隣接地を建設場所とする理念が欠けている。表現の問題であるが、積極的な理由が必要なのではないか。
委員長	多目的利用については多目的の範囲が問題となる。委員の意見は、どのような範囲での多目的か。
委員	法務局が新庁舎に統合される可能性について説明があったため、そのことについてやめた方がよいと申し上げた。
委員長	市庁舎としての役割を効率的に利用するという意味で記載したが、誤解を招きやすい表現であるかもしれない。２点目について、駅北庁舎隣接地を建設場所とする積極的な理由の記載もあるが、委員ご指摘のとおり消極的に受け取られてしまう可能性もある。誤解を与えるのは本意ではないため、表現を工夫する。
(４)「現本庁舎：建替えの必要性」について	
事務局	(資料１について説明)
委員	駐車場について、「民有地の借り上げより立体駐車場を整備する方法が最も利便性・費用対効果が高い」と記載がある。これまでの委員会でも議論を行ってきたが、公共交通の整備といいながら、車での来庁の利便性を図る駐車場の整備を行うのか。まだ事務局から回答が得られていない利用者の内訳、高齢化による車の需要の減少、建設・維持・解体費用、これらのことを分析せずに立体駐車場を整備する方法が最も利便性が高いとあってよいのか。この記載の仕方では、市の方針が主となっているように思う。
委員長	駐車場の整備は、次の項目に記載されているので、次の項目で議論する。
(５)「新庁舎に求められるもの」について	
委員長	冒頭にも申し上げたとおり、「新庁舎に求められるもの」が本委員会でも最も議論すべきことであると思うが、現状、踏み込んだ議論は困難な状況である。ただし、これまでの委員会でも出た様々な意見を踏まえまとめる。委員ご指摘のとおり、駐車場については大きな議論があったことは認識しており、本案のような形で整理したところ。
事務局	(資料１について説明)
委員長	駐車場について、委員のように本案を理解されるのであれば表現を変えた方がよいと感じた。駐車場については様々な意見があり、本案のように「論点」という形でまとめた。しかし本文と論点では、本文が結論であるという印象を与えてしまうのであれば、工夫をして委員会の意見を反映する。一方で駐車場は整備すべきとの意見を持っている委員もいるかもしれない。論点に記載されている、庁舎に近接して駐車場を整備する必要があるという声があることもまた事実であると想像はできるので慎重にしたい。 事務局から、委員の発言について回答はあるか。
事務局	資料説明の中で、委員の意見については、本案の構成の意図とあわせて回答をした。

委員	7月に入り、駅北立体駐車場は少しずつ需要が戻っている気配を感じている。駐車場を整備するのであれば、需要の想定をどのようにできるか考える必要がある。また、整備するのであれば、渋滞対策についても考えねばならない。駐車場の整備は、公共交通の拡充と反対の施策であり、そのバランスをどのようにとるかという点に気を配る必要があると感じた。 資料中に、高齢化と人口減少について記載があるが、一方で新型コロナウイルスによるライフスタイルの変化も影響してくると思われる。従前、JRを利用していた方が、車で直接目的地へ向かうという話もきく。そうなると多治見駅周辺の駐車場の需要も変化するので、新規で駐車場を整備する必要がどこまであるのか考える必要がある。
委員長	2人の意見を踏まえ、本文と論点をミックスしながら表現を工夫する。
委員	駐車場を50年利用するということだが、50年後の2075年の人口がどのようなになっているのか、どれだけ需要があるのか、どのような計算をしたのか、具体的な数字の提示がなく、立体駐車場を整備する方法が最も利便性・費用対効果が高いと想定されると言われても納得しづらい。 物を作るときの大原則として、民間でできることは民間ですべき。庁舎は市の核となるものであるが、駐車場に関しては民間に委ねるという発想に立つべき。市の方針では、立体駐車場の利用者は来庁者100台、公用車100台、一般利用者45台であるが、来庁者・一般利用者についてはすでに十分な駐車場が駅周辺に存在している。駅から半径300～400m以内の範囲に駐車場がどれだけあるか調べたところ、月極を除き753台ある。コインパーキングについては、441台あり、7月23日午前の状況ではかなり空いている。既存の駐車場が合計で1194台あり、市が想定している来庁者・一般利用者の145台については賄えるのではないかと。現在建設中の駅南立体駐車場を加えると、月極を除いて300台と仮定し、駅周辺には1494台の駐車場がある。それに加えてあらたに建設するのは考えられない。50年先の需要予測が信用足るかどうか。 問題は公用車である。公用車の駐車場は作ればよいと思うが、新庁舎建設の問題とは切り離しアウトソーシングすべき。固定費として50年先の負債を作らない。変動費としてアウトソーシングする。
委員長	説得力のあるご意見だと思う。ここからは駐車場に絞り込んで議論をする。
委員	借地に公用施設を建設することに違和感を覚える。本当に必要かわからない駐車場を建設し、50年間賃料を払い続けるのか。20年後には多治見市の人口が2万人減少するというデータがある。政策によりペースが変わる可能性はあるが、徐々に人口減少することは確実である。高齢化も進み車に乗る人が減少することを考えると、借地に需要の予測できない駐車場を建設する必要があるのか。論点に加えてほしい。 また、多治見市の土地、建物である駅北立体駐車場に公用車を停めることについて、12,000円／月の賃料は普通なのか。
事務局	1点目、借地に立体駐車場を建設するという点については論点に追加する。2点目、公用車について、他の計算方法がないか検討する。いずれにしても減価償却費やコストはかかっている。その計算方法が正しいかは検討する。

委員	借地料 1400 万円／年を含め、運営費 2200 万円／年ということであるが、本当にそれを払い続けていくのか。将来へ負債が残るということであり、本当に必要であるのかもう一度考えてほしい。 前回は言ったが、委員会での意見が何も反映されていないのではないかな。 20 年後、人口は現在の 80%になるというデータがあるが、本案には可能な限り人口を維持していくと記載がある。本当に維持していけるのか、もっと現実をみる必要があるのではないかな。
委員長	委員長としては、本案が全て市の方針を主としているとは思っていない。委員会の意見も反映されている。例えば駐車場については今回の議論を受け変更する予定であり、委員会での議論を中間報告として提出することの意味は大きいとご理解いただけたらと思う。委員会での意見を受け、市の方針が全て変わる訳ではないと思うが、変わることもあるはず。 将来、人口が現在の 80%になると予測されるからといって、現時点で 80%の人口を想定し庁舎を建設するわけにもいかず、また人口が減少したからと言って大幅に事務が減少するわけではないことは想像に難くない。とはいえ過度に華美なものを建設する必要もなく、見極めながら検討する必要がある。
委員	中間報告は委員会の議論等をベースに作成されるということによろしいかな。
委員長	そうである。
委員	基本的には、中間報告の内容に委員は賛成しているということか。
委員長	賛成、反対というものではないが、委員の共通理解という認識である。
委員	であるならば、2 か所修正をお願いしたい。1 点目、「民有地の借り上げより、立体駐車場を整備する方法が最も利便性・費用対効果が高いと想定される」について、具体的なデータはあるのか。2 点目、論点「駐車場を整備しないという考え方もある」について、そうではなく、一般来庁者用の駐車場を整備しない、公用車用駐車場は整備するというのが私の主張である。3 点目、「庁舎に近接して駐車場が必要であるという市民の声が大きいことも確か」について、委員会での議論で出た意見ではないと思うが、どのような市民の声なのか。
委員長	アンケートや調査の結果であるのか。
事務局	駐車場についてアンケートを行い数値として出ている訳ではない。これまで行ってきた市内の各団体や市民向けの説明会において、必ず駐車場と渋滞について意見をいただいていた。駐車場については、現状の駅北庁舎と駅北立体駐車場の距離が遠く、新庁舎を建設する際には近接する駐車場を整備してほしいという生の声を多く聞いてきた。委員会において、一般来庁者用の駐車場は、民間と提携し民間の駐車場を活用するという議論があったことは重々承知しており、その意見を主に案とする方法もあると思うが、一方で市民の方に直接話を伺った中で駐車場に関する心配の声を多数いただいていることもあり、そのバランスをどのようにとって記載するかが課題である。
委員	駐車場が必要かどうかを尋ねれば、必要と答えるはず。50 年先まで債務が残ること、解体費、駅南駐車場が新しく建設されることなど説明したうえで、尋ねればまた違った

	意見が出ると思う。市民委員会の意見として、「庁舎に近接して駐車場が必要である」という意見が中間報告に掲載されることは望ましくないと思う。
委員	駐車場については、どこまでを想定しているのか。例えば、職員の通勤用の駐車場はどうするのか。現本庁舎へ車で通勤している職員の通勤方法は、庁舎が移転することによりどのように変化するのか。
事務局	職員の駐車場について、市で確保することはしていない。新庁舎建設後も職員通勤用の駐車場を整備することは想定していない。 庁舎が移転することにより、通勤方法が変わることは当然ある。市行政としては公共交通の活用を推進しているが、あくまで呼びかけである。 駐車場の整備台数 245 台について、立体駐車場を建設する際、4 層 5 段まではセミオーダーで建設することが可能であり床単価が増加しない。現在想定される場所に 4 層 5 段の立体駐車場建設すると何台分確保できるかということで 245 台としている。 現状、来庁者用の駐車場が 100 台、公用車が約 100 台であるため、残り 45 台分を運用経費を賄うために貸付するという計算をしている。 費用対効果をあげるため、床単価が増加しないのであれば可能な限り多くの台数を確保し、売り上げを出すという計算を行っている。
委員	駅南立体駐車場の建設に向け現在動いているが、昇り降りをするなかでカーブが多く高齢者には危険であり使用しにくいと感じている。 また、本案内に「ICT を活用して来庁の必要性を削減する」と記載があり、来庁者数が減少していくことを踏まえると、立体駐車場を整備する必要があるのか。 全体として、「まちづくり」という言葉が多用されている。「まちづくり」とは一体何か。はっきりした言葉に変えた方がよいのではないか。 現状として「来庁者が 2 つの庁舎に出向かなければならない」とあるが、ICT を使えば庁舎が離れていても問題ないのではないか。この表現でよいのか。
委員長	「まちづくり」という表現については、今後精査する。ICT をはじめとして、全体からみて、方向性が異なる表現について調整する。 駐車場について、何名かの方からご意見をいただいた。すべてを網羅することは難しいが、可能な限りその意図を踏まえて本案を作り直す。簡潔にまとめると、駐車場の必要性、整備手法、運営方法を慎重に判断する必要があるという結論になるかと思う。そこに至るまでの議論を踏まえたうえで作成する。市の方針と方向性の異なる委員会での意見を論点という形でまとめたが、市の方針が主であると受け取られるのは本意ではない。委員会の共通理解とまではいかなくとも、出された意見を可能な限りまとめるのが中間報告の趣旨であるため努力をする。 「新庁舎に求められるもの」について、他に意見はあるか。
委員	言葉の意味について、「ライフサイクルコストの低減」とは具体的にどういうことか。
事務局	建物でいえば、建設コスト、運営コスト、解体コストを含め、建物を建ててから解体するまでのコストという意味である。
(6)「新庁舎の立地とまちづくりプラン」について	

委員長	(資料 1 に沿って説明)
事務局	(資料 1 に沿って説明)
委員	全部というわけにはいかないと思うが、委員会での説得力のある意見について、行政として検討し取り入れてもらえるのかということを心配している。例えば、先ほどの駐車場について、「庁舎に近接して駐車場が必要であるという市民の声が大きいことは確か」という記載があるが、これは今ここで議論をして初めて一定の理解が得られたものと思う。詳細を知らない方からすれば、駐車場が必要であるという意見がでるのは当然のことである。このまま委員会での意見が全く採用されず、市の方針通りに進むならば、委員会での議論は意味がない。委員も財政、人口、公共交通等を考えて意見を述べているので、十分に検討していただきたい。
委員	現本庁舎の建替えと周辺地区のまちづくりについて、選択肢のひとつである「移転のうえ、敷地を別用途に活用する」の説明に、「活用の仕方しだいでは、川南のまちづくりにおいて、現状を打破できる大きなチャンス」と記載がある。そもそも現状を打破する必要があるのか、これまでの委員会ではそこまで議論が進んでいなかったように思う。 また、「移転のうえ、現在の建物を別用途に活用する」の説明に、「多額の費用を投じて改修する必要がある、実現にあたっては大きな課題」とあるが、ここまで議論は進んでいないのではないのか。
委員長	「現状を打破できる大きなチャンス」という言葉は議論では出ていないかもしれないが、敷地を別用途に活用することにより可能性が広がるという雰囲気を感じ取りこの表現を使用した。「多額の費用を投じて改修する必要がある、実現にあたっては大きな課題」については、建物の別用途として活用するアイデアを出しあった際に、事務局から建築非構造部材等は長期間に耐える状況ではないため改修する必要があると説明があり納得理解したと記憶している。 全員がひとつの方向を向けているわけではないが、共通理解として、少なくともひとりでも違和感のある意見については中間報告に掲載できないと思っているので検討する。
(7)「おわりにーその他の論点と今後の課題ー」について	
委員長	本文全体の中でご意見いただいたところは検討して修正する。以下の論点については本文には入っていない。事務局と相談し、本文に組み込むのは難しいが、重要なことではあるということで、(7)で紹介をするという形にした。 (資料 1 に沿って説明)
委員	現本庁舎の建替えと周辺地区のまちづくりについて、選択肢のひとつである「移転のうえ、敷地を別用途に活用する」の例として、「戸建て住宅・アパート・サービス付き高齢者住宅」とある。民間でできることは民間に任せる。敷地は行政が民間ではできない行政サービスを行う場所として活用した方がよいのではないのか。
委員長	市有地を民間の企業が活用するという例も全国にはあると思うがどうか。
委員	土地を貸して民間企業が活用するということまで読み取れない。誤解が発生しない

	表現にしていいただければと思う。
委員長	委員会での意見を拾い上げ、参考として各選択肢に事例をあげているが、それにより各事例が独り歩きをしてしまうことをさけるために、事例を出さない方法もある。
委員	委員のご意見から、誤解を与えてしまう可能性もあると思った。とはいえ、全く事例がないと具体的にイメージが出来ない。「戸建て住宅・アパート・サービス付き高齢者住宅」については削除でよい。
委員長	では、具体例として、「公共施設の集約、多目的広場」といった公共の活用と、民間の活用という表現にする。
委員	(2) 多治見市の将来像として、「若者・子育て世代の転入促進、出生率の向上に取り組む」と記載があるが、そのための取り組みが本案には一つも上がっていない。前回の委員会で子育てについて意見をしたが、「移転のうえ、敷地を別用途に活用する」の例として、「多目的広場〔広場＋駐車場＋α（観光・文化など）〕に「子育て支援」を加えてほしい。
委員	何人かの方の意見が、委員会の総意ではないと思う。それをどのようにまとめるかは委員長に任せる。本委員会での意見も、職員が多方面で聞いた声も民意であると思う。その民意は、例え詳細を知らなくともその人々の意見であることには間違いはない。それぞれの意見に違いがあっても当然。委員会の意見が反映されるのが望ましいが、そのバランスは委員長に任せる。
委員長	委員会ではそれぞれの立場からご意見をいただいておりますが、多数決で何かを決めるということとはしたくない。ただし、中間報告として、ひとりでも違和感がある表現は避けたい。また、先ほどの子育てのように、発言されたのがひとりであっても、みなさんが同意されると思われる意見については反映する。 駐車場については非常に難しい話であるが、委員会ではホットな話題。ご指摘、議論を受け、本案のままでは望ましくないため修正する。決して市の方針をそのまま盛り込むようにするつもりはない。また、駅北に建替えることを前提としているから駐車場も問題になってくるのであり、建設地が別の場所に決定する可能性もある。公共物を建てるうえでの考え方について様々な視点があり意見をいただいている。市民委員会の重要な役割だと思う。 本日の議論の大きなところをまとめると、まず「現本庁舎の建替えと周辺地区のまちづくり」について各選択肢の説明を書き換える。次に「駐車場」について、これまでの議論、本日の意見をもとに書き換える。その他の部分については、大きな修正は必要ないと思っている。 次回、中間報告がまとまる予定である。時間に余裕があれば、「新庁舎に求められるもの」について具体的な意見をいただいて議論をする。委員会としては次回開催まで時間を置く。
3 次回以降の日程	
事務局	回りの日程について、9月8日（水）午前9時00分から本庁舎2階大会議室で開催を予定する。会議録は調製が出来次第、郵送により各委員へ確認を取らせて頂く。最

	後に、すでにご案内した通り、8月2日に防災講演会の開催を予定している。お時間があれば、ぜひご出席賜りたい。それではこれで本日の会議を終了する。
--	---